

20150224 本会議 予算関連質疑 読み原稿

横浜の未来を結ぶ会の磯部圭太です。

先日の伊藤団長に続き、平成27年度予算案に関連して、林市長並びに岡田教育長に順次質問してまいります。

はじめに、オープンデータの推進について、お伺いします。

オープンデータの推進については、我が会派においても繰り返し、質問・要望してきました。

中期計画2014から2017では、「対話による創造」が横浜の未来を切り拓くうえで不可欠となるみつつのポイントのひとつとして掲げられ、その中で「オープンデータの推進」が唄われているのも、そのひとつの成果ではないかと考えています。27年度も、中期計画で示された方向性に従って着実に推進して行くことが望まれるのではないかと考えています。そこで

(1)27年度予算案で示されたオープンデータ推進の考え方と関連する事業の内容について、伺います。

オープンデータによって、本市が保有するデータを誰もが利用しやすい形で共有し、その活用を進めて行くためには、まず本市職員が自らの部署のデータを把握すると共に、それらをまず自らが分析し、活用していくための意識やノウハウを身に付けていくことが求められるのではないかと考えています。

このようなデータリテラシーともいうべき能力を身に着けた職員が、オープンデータを通じて様々な民間主体と協働・共創することで地域課題を解決していくことが、大切なのではないかと考えています。そこで

(2)オープンデータを推進するため、データを把握し、分析、活用するための意識やノウハウを身に着けた職員をどのように育成しようとしているのか、伺います。

データリテラシーを持った職員の育成とオープンデータの推進は、「対話による創造」を進めて行く上での礎になるものだと考えています。このふたつの取り組みを進めることで、市民、企業、大学研究機関などと行政が、地域課題の解決や横浜の魅力アップに向けて、創造的な対話を繰り返し広げていくことが可能になるのではないかと考えています。創造的対話の実現に向けて、「データリテラシーを持った職員育成」と「オープンデータの推進」を展開していくことを要望いたします。

次に、事務事業の見直しについて、お伺いします。

厳しい財政状況の中、必要な施策を推進するため、財源をどのように確保するのか、

今後も厳しい行財政運営が求められています。

その中で、事務事業の見直しは、財政健全性の観点から大変重要な取り組みであると考えています。そこで、

(1)事務事業の見直しの実施方法と効果額の考え方について、伺います。

27年度予算案記者発表資料によれば、事業見直しや事業手法の工夫に取り組んだ結果、1,092件、102億円の経費を削減したとのことですが、

(2)27年度予算案における主な事業見直しの内容について、伺います。

中には、事業見直しとは言い切れず、事業執行の中で残った予算を整理しただけのもの、徹底した行政改革の結果の事業見直しとは言えないものも見受けられます。

前例にとられない大胆な発想による抜本的な見直しも必要ではないかと考えています。そこで

(3)今後、どのように事業見直しに取り組むのか、伺います。

将来にわたり本市の市政運営をしっかりと進めていくためにも、市民生活の向上と財政健全性の維持を念頭におきつつ、税金のムダ使いを解消し、徹底した行政改革を行っていくべきと考えています。そこで、

(4)市長にとって徹底した行政改革とはなにか、伺います。

次に、職務・職責に応じた責任職の配置について、お伺いします。

本市の責任職の配置の中で、部長級が配置されるべきポストに理事級の職員が配置されるケース、課長級が配置されるべきポストに部長級の職員が配置されるケースがあり、その配置の1年や2年後には適正な配置に戻り、また先に述べた同様の配置になるケースが見受けられます。そこで、

(1)現在、部長級ポストに理事級が配置されているケース、課長級のポストに部長級が配置されているケースはどの程度あるのか、伺います。

給料水準は退職手当などの算定にも影響しますので、総人件費の削減、人件費抑制の観点からは、部長級が配置されるポストであれば、理事級ではなく部長級職員が、課長級が配置されるポストであれば、部長級ではなく課長級が適切に配置されるべきと考えます。そこで、

(2)部長級ポストに理事級を、課長級ポストに部長級を配置している理由を伺います。

このような配置は見方を変えれば、上に上がるポストがなく、やむを得ず階級だけ上げている、退職手当などに影響させるための人事異動をしていると市民の方々を感じる

こともあるかと思えます。そこで、

(3)このような配置をせず、適正なポスト配置に戻していくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

次に、ラスパイレス指数について、お伺いします。

本市がこれまでも人件費に関して、様々な取り組みを行ってきたのは承知をしていますが、財政状況が依然として厳しい状況にある中、現状に甘んじることなく、さらなる不断の努力が必要であると考えています。そこで、

(1)職員の給与水準について、どのように認識しているのか、伺います。

行政職員の給与から諸手当を除いた給料月額と国家公務員の給料月額を比較したラスパイレス指数を見ると、本市は103.4であり国より上回っています。給料水準は退職手当などの算定にも影響しますので、総人件費を削減するためにも重要な要素のひとつとなります。そこで、

(2)ラスパイレス指数を100に近づけるよう見直すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

給与水準を民間と均衡させるにあたり、給料と手当の双方から見る必要があることは理解していますが、引き続き制度と人件費の適正化に、より一層取り組むことを要望いたします。

次に、横浜みどりアップ計画の執行基準について、お伺いします。

横浜みどりアップ計画の取り組みに当たっては、市民税の超過課税として市民の方々にご負担いただく、「横浜みどり税」を財源の一部として活用して行っている事業と、横浜みどり税を使わずに行っている事業があります。いずれにしても、市民の方々が納めていただいた税金であることに変わりはありません。そこで、

(1)横浜みどりアップ計画における、横浜みどり税を充当する場合の考え方、充当しない場合の考え方について、伺います。

現在、みどりアップ計画の取り組みの一環として、市庁舎くすのき広場の緑化整備事業が進められています。くすのき広場のほか、横浜スタジアム側など市庁舎周辺の緑化整備事業には、24年度から3か年で約1億5千万円の事業費がかけられていると聞いています。

現市庁舎は、32年度の移転に向け、計画が進められています。今後、この現市庁舎も含めて、この地区の計画の検討を始めているところと聞いています。その中には、現

市庁舎の解体の可能性もあると聞いています。

近い将来この場所をどのように活用するか決まっていな中、多額の税金をかけて工事を行うことには、違和感を覚える次第です。そこで、

(2) 公共空間に市民が実感できる緑を創出する取り組みに予算を使う場合、どの程度の期間はその緑を維持、保全していくべきか、伺います。

整備した緑は長い将来にわたって良好に維持保全していかなければならないと考えています。そのような中で、

(3) 長い将来施設が維持されているか確約ができない市庁舎周辺に、多額の税金を投入することに疑問が残りますが、市長の見解を伺います。

なくなるかもしれない場所に多額の予算をかけて、みどりの整備を一時的にしても喜びませんし、まして都市緑化フェアの来街者のための一時的なものであればなおさらです。みどりが好きな方は、維持、保全されることを望んでいます。

一連の工事で整備した緑はなくさない。長い将来に渡って維持、保全していくと答弁いただければと思います。

次に、山下ふ頭再開発について、お伺いします。

昨年9月の第3回定例会において、我が会派の望月高德議員の「IR」の質問に対し、市長は、「現時点で山下ふ頭を含め具体的な場所は決まっていない。IRの導入について、場所を含め検討する」と答弁されています。

山下ふ頭は、一部の報道でIRの候補地として取り沙汰されていますが、国会においては、IR法案も上程されていない状況が続いています。

一方、27年度予算案には4億5,900万円の予算が計上され、基本計画・実施計画、測量、建物調査を進めるとしています。そこで、

(1) 山下ふ頭再開発は、IRの動向を見定めて検討を進めるべきと考えますが、市長の見解を伺います。

市長は、IRは、「民間事業者が設置及び運営をするものであり、基本的には市費を投じることはない」と答弁されています。

一方、山下ふ頭再開発は、現時点ではIRを前提にしていなと聞いていますが、市費負担のあり方に疑問が残ります。そこで、

(2) IRを前提としない山下ふ頭再開発の市費負担のあり方は、どのように考えているのか、伺います。

事業を進めるに当たっては、民間投資を基本とし、市費負担を伴わない形で進めるこ

とを強く要望いたします。

次に、横浜市建築助成公社について、お伺いします。

中期計画2014から2017では、公社が保有する「みなとみらい公共駐車場」を本市に移管し、その建設資金の残額の約50億円について、計画的に償還することとしており、27年度予算案では4億円を計上しています。

そもそも、みなとみらい公共駐車場設置当時の収支計算表における収支見込みでは、27年度は、約5億7千万円の収支黒字を見込んでおり、建設のために公社が銀行から借りた資金を完済すると試算しています。そこで、

(1)みなとみらい公共駐車場設置当時の見込みに対する現状認識は、どのように考えているのか、見解をお伺いします。

甘い収支見通し、計画、経営によって、今日に至るまでに多額の赤字を出してしまったと言わざるを得ません。途中でもっと早くそれに気づき、見直すべきだったのではないかと考えます。

しかしながら、将来に過度な負担を残していくことは許されませんので、この時点で対応することに関しては一定の理解もしています。

横浜市建築助成公社は、民間金融機関における住宅ローン拡充などの状況を踏まえ、17年度をもって融資事業を終了しています。現在は、貸出金利と借入金利の差額を原資とし、融資債権の回収を進めていると聞いています。回収業務には、一定の事務管理費が必要であり、今後は、融資債権の縮小に伴う収支不足により公社の事業継続が不能になることも想定されることから、先手を打って、財産処分とあわせた解散という経営判断をされたことに対して、一定の評価をしているところです。そこで、確認の意味で、

(2)26年3月に開催された経営会議では、横浜市建築助成公社にはどのような方針で取り組むことが決定されたのか、伺います。

今後は、経営会議で決定した公社の解散に向けた、融資債権の整理や、所有する施設の本市への移管、民間への売却等についても、進めていくべきと考えています。そこで、

(3)融資債権や所有する施設の整理について、今後どのように取組んでいくのか、伺います。

次に、タブレット端末の導入について、お伺いします。

ICTの急速な進展は、グローバル化が進む経済社会に変革をもたらし続けており、我

が国の未来を担う子どもたちには、発達段階や個の特性などに応じて、ICTに触れながら情報を活用する能力などの求められる力を、学習や生活の主要な場である学校において育成することが必要となってきています。

身に付けるべき能力の習得に向けた教育の情報化を推進する一環として、近年、学習の分野において急速に普及しているタブレット端末について、単なるICT化にとどまらない効果的な活用が必要と考えています。そこで、

(1)タブレット端末を導入するねらいについて、教育長に伺います。

導入のねらいを明確にし、タブレット端末の特徴を生かした学習及び思考の仕方を考慮した学習方法を取り入れることや、それによる意識改革も含めた効果的な利活用が必要になると考えています。そこで、

(2)タブレット端末の導入で期待する効果について、教育長に伺います。

本市でも積極的にタブレット端末の導入も含めたICTの利活用に取り組んでいただきたいと要望いたします。

次に、市立南高校のグローバル教育について、お伺いします。

27年度予算案では、文部科学省が指定するスーパーグローバルハイスクールについて、26年度指定校である横浜サイエンスフロンティア高校に引き続き、南高校での指定を目指すとなっています。

南高校は24年度に中高一貫校となり、先日行われた附属中学校の入学適性検査では、受検者の競争率が7.81倍と、人気の高い学校でもあります。英語教育や課題探究型の学習にも大変力を入れていて、附属中学の第1期生が高校1年生となる27年度には、さらなる教育内容の充実が求められると考えています。そこで

(1)南高校の27年度の取り組みについて、教育長に伺います。

教育内容を充実させることで、スーパーグローバルハイスクールの指定校となれば、国からの補助を受けることができ、さらに様々な取組が期待できます。引き続き指定を目指して努力していただきたいと要望いたします。

次に、いじめ対策への取り組みについて、お伺いします。

本市では、25年12月に全国の政令市に先がけて、いじめ防止基本方針を策定するなど、いじめ防止について様々な取り組みを進めてきました。

25年度の本市小中学校のいじめの認知件数は3,233件で、前年比6.2%の減少となっています。しかし、この数字は、いじめの発生自体が減ったのか、表面上に出ず

認知が出来ていないのか、気になるところです。いずれにしても、依然高い水準にあることには変わりはなく、予断を許す状況ではないと常に危機感を持っています。

現構成の議会でも、市内での重篤ないじめの発生を受け、当時の常任委員会のメンバーを中心に、議会全体でいじめの問題に取り組んできたことは周知の事実です。

学校現場では、たゆまずこの問題に取り組んでいただいております。重篤ないじめになる前に、発生しては解決をしていただいていると考えています。

しかしながら、重篤ないじめの発生がないと、どうしてもこの問題に対する社会の関心が薄れつつあることも事実です。

そんな今こそ、高い意識をもっていじめ問題に取り組む必要があると考えています。

いじめ防止の取り組みは、いじめを早期に発見して迅速に丁寧に対応することはもちろん、いじめが起こらないように未然に防止することがたいへん重要だと考えています。特に学校における取り組みは大切であり、本年度、全市立学校では「いじめ防止基本方針」を策定し、これに基づいて各学校においていじめの未然防止の取り組みを推進していると聞いています。そこで、

(1)学校におけるいじめの未然防止の取り組みについて、教育長に伺います。

いじめの問題は学校だけではなく、当事者である児童生徒や保護者、地域など社会全体の問題として、取り組んでいく必要があると考えています。

昨今、スマートフォン等を使用したネット上のいじめなど、学校の努力だけではなかなか防ぐことができない事案が多く発生していると聞いています。このような状況を考えると、学校と保護者、地域、関係機関等が連携した取組の推進が益々必要だと考えます。

本市では昨年2月に「横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を制定し、いじめの防止のために子どもの健全育成に係わる関係機関で構成する「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」などを設置しました。そこで、

(2)本市におけるいじめの未然防止の取り組みについて、教育長に伺います。

いじめ防止対策推進法が施行され、横浜市いじめ基本方針が策定されて1年が過ぎました。ここで、法や仕組みが整ったことに安心し、本来大切な「子どもをいじめから守る」という強い意識を大人が忘れてはならないと思います。社会全体として、いじめ根絶に向けた意識を醸成していく必要があると考えています。そこで、

(3)社会全体の問題として継続して取り組んでいく雰囲気をごどのようにして作っていくのか、教育長に伺います。

子どもたちが笑顔で生き生きと生活し、健やかに成長していくことができることは、私たち大人すべての願いです。そのためには、いじめの根絶をめざして、社会全体がたゆまぬ努力を続けていかなければなりません。いじめられた子が相談できる「信頼される

大人」の存在こそが問題解決のカギになると考えています。私も全ての子どもたちが、安心して豊かに生活できる学校づくり、まちづくりが進むように、取り組みを続けたいと思います。

次に、中学校昼食・中学校給食について、お伺いします。

我が会派では、働き続ける女性が増えている中、仕事と家庭の両立を支援するために、かねてより中学校給食の実施を求めています。また、昨年から中学校給食の実施に関するアンケートを独自に行っており、これまでに約9割の方が給食の実施に賛成で、中学校給食を望む声が大変多いことが把握できています。

他の政令市でも、神戸市で昨年の11月から中学校給食を開始したほか、川崎市や堺市でも実施するとのことであり、政令市のうち、中学校給食の実施予定のない自治体は、本市のみとなります。

本市では、教育委員会が昨年12月に「横浜らしい中学校昼食のあり方」をまとめました。その内容は、事前予約制の配達弁当を28年度中に全校実施を目指すというものです。家庭弁当を基本とする中で、個々に合わせた選択が可能となるため、すべての生徒に同一内容の昼食を提供する給食とならないとされています。

配達弁当の実施にあたっては、注文数も大きな課題であると考えます。そこで、
(1)配達弁当の注文数はどの程度を見込んでいるのか、教育長に伺います。

27年度予算案においては、配達弁当の導入準備費として、一時保管場所の整備を行う費用が計上されています。

我が会派では、全員が同じ食事を摂る中学校給食の実施を要望しており、保管場所の広さについては、将来の中学校給食実施の可能性も踏まえ、全員喫食を前提として確保すべきであると考えます。そこで、

(2)配達弁当を一時保管する場所の広さの考え方について、教育長に伺います。

500円の業者弁当を使っている方から、500円だと高い、1カ月で1万円にもなってしまう、そういった声も届いています。そういった声は皆さんもよく把握されていると思います。市民の方々が負担しやすい金額にしていくためには公費負担が非常に重要になるのではないかと考えています。そこで、

(3)配達弁当に対する公費負担の考え方について、教育長に伺います。

いずれにしても、我が会派としましては、引き続き中学校給食の実施を強く求めていくことを申し添え、私の質問を終わります。

ありがとうございます。

第二質問

ありがとうございました。

ここの緑は大切だと私も思っています。

だからこそ、多額の税金を投入して緑を作っていると思います。

長い将来、緑を残していただきたいと思っていますが、市長の決意を伺います。

横浜市建築助成公社ですが、解散することになっているのかしないのか確認します。